

備前市事務事業評価シート

(平成21年度事業)

事業の概要			事業開始年度		平成17年度		根拠法令・例規等		国民健康保険法		
総合計画	大項目	基本目標	02	健康でやさしさあふれるまちづくり		問	担当課(室)		保健課		
	中項目	基本施策	01	やさしさあふれるまちづくり			合	職・氏名		保険医療係長 大峠一吉	
	小項目	施策	07	保険給付(国保)			先	電話		64-1819	
事務事業名			02	給付事業		このシート作成に要した時間		3.0 時間			

事業の目的	
対象(誰・何に対して)	国民健康保険に加入している被保険者
目的(何のために)	適正な医療給付を実施する。
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	適正な申請に基づき医療に関する給付ができるようにする。

事業の実績			
細事業名	事業の説明	優先度	
一般被保険者医療給付事業	一般被保険者、退職被保険者の診療、調剤等の療養の給付に要する費用のうち被保険者負担分を保険医療機関等に支払う。	◎	
退職被保険者医療給付事業	保険医療機関等から請求された診療報酬請求書等の審査を国保連合会に委託して行っている。	◎	
診療報酬審査事業	窓口で支払う医療費を一定額以下にとどめる目的で支給する。1箇月間に同一の医療機関でかかった費用を世帯単位で合算し、自己負担限度額を超えた分について支給する。	○	
一般高額療養費給付事業	被保険者が出産した場合に当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として42万円を支給する。	○	
退職高額療養費給付事業	被保険者が死亡した場合にその者の葬祭を行う者に対し、葬祭費として5万円を支給する。	○	
出産育児一時金給付事業	高齢者の医療費の市町村間の格差を調整するため、保険者ごとに定められた拠出金を社会保険診療報酬支払基金へ納付する。	○	
葬祭費給付事業	介護給付費、介護予防事業費のうち公費が負担する費用について、介護保険第2号被保険者数に基づき介護給付費・地域支援事業支援納付金として社会保険診療報酬支払基金へ納付する。	○	
老人保健医療費拠出事業	30万円以上の医療費について、市町村の国保財政の安定化を図るための共同事業への拠出金として県下の各国保保険者が岡山県国保連合会へ納付する。	○	
老人保健事務費拠出事業	保険者間において生じている前期高齢者(65歳以上75歳未満)に係る医療費の不均衡を調整するため、前期高齢者加入率に応じて前期高齢者納付金を社会保険診療報酬支払基金へ納付する。	○	
介護納付金納付事業	後期高齢者医療制度を運営するため、各保険者が後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金へ納付し、後期高齢者医療広域連合へ交付している。	○	
共同事業拠出金事業	80万円以上の医療費について、医療費負担が過大になった保険者の国保財政を支えるための共同事業への拠出金として県下の各国保保険者が岡山県国保連合会へ納付する。	○	
前期高齢者交付金事業			
前期高齢者納付金事業			
後期高齢者支援金事業			
後期高齢者関係事務費拠出金事業			
高額医療費共同事業			

事業費等		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	
決算額	直接事業費	千円	4,590,284	4,274,380	4,153,026	
	必要人員人件費	千円	4.48人	24,709	2.39人	15,690
	事業費計		4,614,993	4,290,070	4,168,003	
	国県支出金	千円	3,125,510	2,960,306	2,725,078	
	受益者負担					
	繰入金債					
その他()						
一般財源			1,489,483	1,329,764	1,442,925	
受益者負担比率	%		-	-	-	
結果指標名		単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績	
療養費等給付件数	説明	1件当たり費用額				
結果指標量	件		153,728	147,682	156,480	
対前年比	%		-	96.1%	106.0%	
活動コスト	円		2,908,287,542	2,773,311,355	2,733,833,982	
単位当たりコスト	円		18,918	18,779	17,471	

事業の成果		年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度目標値
被保険者1人当たり医療給付費	目標値(A)		230,000	230,000	230,000	230,000
	実績値(B)		269,161	260,968	257,279	到達目標値
	達成率(B/A)		117.03%	113.46%	111.86%	230,000
成果指標設定の考え方・式や説明						
療養給付費/被保険者数 被保険者一人あたりの療養給付費用額を指標としている。(目標値を下回るように設定している)						

事務事業の評価		妥当性評価 <A~E>
妥当性の評価	市の関与の 必要性	B
	市民ニーズ	
効率性の評価	コスト	C
	手	
有効性の評価	目的達成度	C
	市民参画度	

進行年度(H22年度)の改革改善内容							
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
説明	新たな制度の事務体制を構築し、適正な給付事務を行う必要がある。						

総合評価	評価区分 <A~E>	C	妥当性 △ 有効性
適正な給付事務が実施できている。国民健康保険税の滞納者には給付制限と、給付額の保険税充当を実施し、税負担の公平性に努めている。継続して適正な給付事務が効率的に行うことができるように努めていく。			

平成23年度の方向性及び取組目標							
方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
取組目標	適正な給付事業を継続して行う。						

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい

留意事項
事業の目的やその数値の目標値である成果指標に
行なって下さい